

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対し生活の支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

(1) 支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当を受給している方（令和3年度児童手当現況届が未提出の方には支給されませんので早急に提出してください）
- ②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童がいる方（高校生でなくても対象ですが、児童が結婚している場合は対象外です）
- ③令和3年9月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童がいる方
- ④所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給している公務員の方

※①は申請不要、②・④は申請が必要、③は申請が必要な場合と不要な場合があります。

※①～④いずれかに該当する方が対象ですが、令和2年中の所得が児童手当の所得限度額を超えている場合は対象外になります。

(2) 支給額

児童1人当たり一律5万円（一度限りの支給）

(3) 申請手続・支給日

- ・申請不要の支給対象者の方には支給案内通知を送付しており、児童手当受給口座に12月末までに支給予定です。

※支給日が決まり次第、市ホームページ・さいと子育て情報局（公式LINE）にてお知らせします。

公式LINEは

支給予定日の通知は送付しません。また、支給予定日の電話でのお問合せはお控えください。

こちらから追加 →

- ・申請が必要な方の申請受付日は、令和4年1月4日（火）から3月15日（火）までとなっています。

※令和3年9月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童の申請期間はこの期間によりません。



●配偶者からの暴力を理由に西都市へ避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に対象児童とともに西都市に避難している方は、手続きをしていただくことで、避難されている方に対して臨時特別給付金を支給いたします。※ただし、一定の要件を満たすなど、支給要件に該当する必要があります。なお、対象児童にかかる本給付金の配偶者への支給がすでに行われている場合は、申出された方への支給はできません。

手続きを行う方は、申出書や添付書類などの必要書類を早めに福祉事務所 子育て支援係までご提出ください（申請書などは福祉事務所窓口のほか市ホームページで入手できます）。詳細につきましては、問合せ先までご連絡ください。

子育て世帯への臨時特別給付金の申請について

(1) 申請場所・期間

場所：市役所 1 階 福祉事務所窓口（郵送での申請も可能）

期間：令和 4 年 1 月 4 日（火）～ 3 月 1 5 日（火）（土日祝日を除く）

午前 9 時～ 1 2 時まで、午後 1 時～ 5 時まで ※時間外の対応不可。

※令和 3 年 9 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日までに生まれた児童の申請期間はこの期間によりません。

(2) 申請が必要な方 ※いずれも主たる生計維持者の令和 2 年中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えない方が対象です。

- ・平成 1 5 年 4 月 2 日から平成 1 8 年 4 月 1 日生まれの児童がいる方
- ・令和 3 年 9 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日までに生まれた児童がいる方（出生にかかる手続きの際に給付金の申請案内をします）
- ・所属庁から児童手当（本則給付）を受給している公務員の方

(3) 必要書類

①申請書（福祉事務所窓口で準備しています。郵便申請の場合は市のホームページより印刷してください）

②申請者（夫婦の場合、より所得が高い方）の身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの表面など）

③申請者名義の通帳やキャッシュカード **※ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です**

④（令和 3 年 1 月 1 日時点の住民票が市外の場合）申請者および配偶者の方の令和 3 年度（令和 2 年分）の市区町村民税課税証明書・非課税証明書

※令和 3 年 1 月 1 日時点に住民票をおいていた市区町村で取得してください。

★対象児童と別居しており申請者と児童の関係性を確認できない場合は、戸籍謄本や住民票が必要になる可能性があります。

★郵便申請の場合、必要書類（身分証明書や通帳など）のコピーが必要です。通帳は表紙と表紙をめくった 1 枚目（支店名などが記載されている面）をコピーしてください。

★不備などにより一度の来庁（郵送）で手続きが完了しない場合もあります。ご了承ください。

(4) 支給日

申請完了後、随時申請口座に支給します。後日決定通知書を送付します。

※市ホームページにも詳細を掲載しています。ご不明な点はお問合せください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 3 2 - 1 0 2 1）

個人事業主の皆さまへ

給与支払報告書および総括表の提出について

法人・個人を問わず、従業員など（青色事業専従者や雇人、アルバイトなどを含む）に給与等を支払っている事業主の皆さまは、各市町村に給与支払報告書の提出が必要です。

市への提出は、12月上旬にお送りした総括表とあわせてご提出をお願いします。

| | |
|---------------------|--|
| 対象者 (①②両方に該当する者) | ① 令和4年1月1日において市内に住所（生活の本拠）を有する者 ② 令和3年1月から12月までの1年間に給与等の支払がある者（年途中の退職者を含む） |
| 提出先 | 税務課 市民税係 |
| 提出方法 | 持参、郵送もしくは電子申告（eLTAX） ※FAX、メール受付不可 |
| | 電子申告（eLTAX）をご利用いただくと、受給者の住所地市町村ごとに振り分けて提出する手間が省けます。ぜひご利用ください。 ※詳しくは 「eLTAX（エルタックス）のホームページ」 (https://www.eltax.lta.go.jp/) をご覧ください。 |
| 提出期限 | 令和4年1月31日（月） |
| そのほか | 関係事務委託の場合は、関与税理事務所にご確認ください。 |

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

給与支払報告書などの電子による 提出義務基準が引き下げられました

令和3年1月以後に提出する給与支払報告書または公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得または公的年金などの源泉徴収票の税務署へ提出すべき数が100枚以上（改正前は1,000枚以上）である場合は、eLTAXまたは光ディスクなどによる提出が義務付けられました。

| | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) |
|---------|------------------------------------|------------------------------------|--|
| 源泉徴収票 | 給与所得の源泉徴収票 110枚 (紙提出) | 給与所得の源泉徴収票 110枚 (紙提出) | e-Tax又は光ディスク等による提出 義務化 |
| 給与支払報告書 | 給与支払報告書 (紙提出) | 給与支払報告書 (紙提出) | さらに eLTAX又は光ディスク等による提出 義務化 |

eLTAXまたは光ディスクなどによる提出義務の対象となる事業所が紙で給与支払報告書などを提出された場合、当初の課税計算ができなくなります。

その結果、納期数が少なくなり1回の納期で納めていただく金額が大きくなりますので、義務の対象となる事業所はeLTAXまたは光ディスクなどによる提出を行ってください。

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について

市ではテレビジョン放送受信料補助区域（右図の**枠線内の区域**）の世帯に対し、NHK放送受信料の一部を補助しています。補助金の交付を希望される方は、以下のとおり、危機管理課（市庁舎3階）にて、申請期間中に必ず申請をしてください。

【補助金の額】 年間1,800円（年度途中での契約・解約は月割計算となります）

【補助条件】

- ・NHKに放送受信料を納付している世帯
- ・他の制度によるNHK放送受信料の助成や免除を受けていない世帯
（防衛省補助が終了した世帯は対象となります）
- ・受信機の設置場所が住居であること（事業所は補助対象外）

【申請に必要な物】

- ・申請書（危機管理課にあります）
 - ・領収書、通帳など（受信料の納付を確認できるもの）
 - ・印鑑（シャチハタおよびゴム印は不可）
 - ・補助金振込先通帳（補助金は口座振込となります）
- ※団体での申請は一部取扱が異なりますので、申請書一式を事前に取りに来ていただく必要があります。

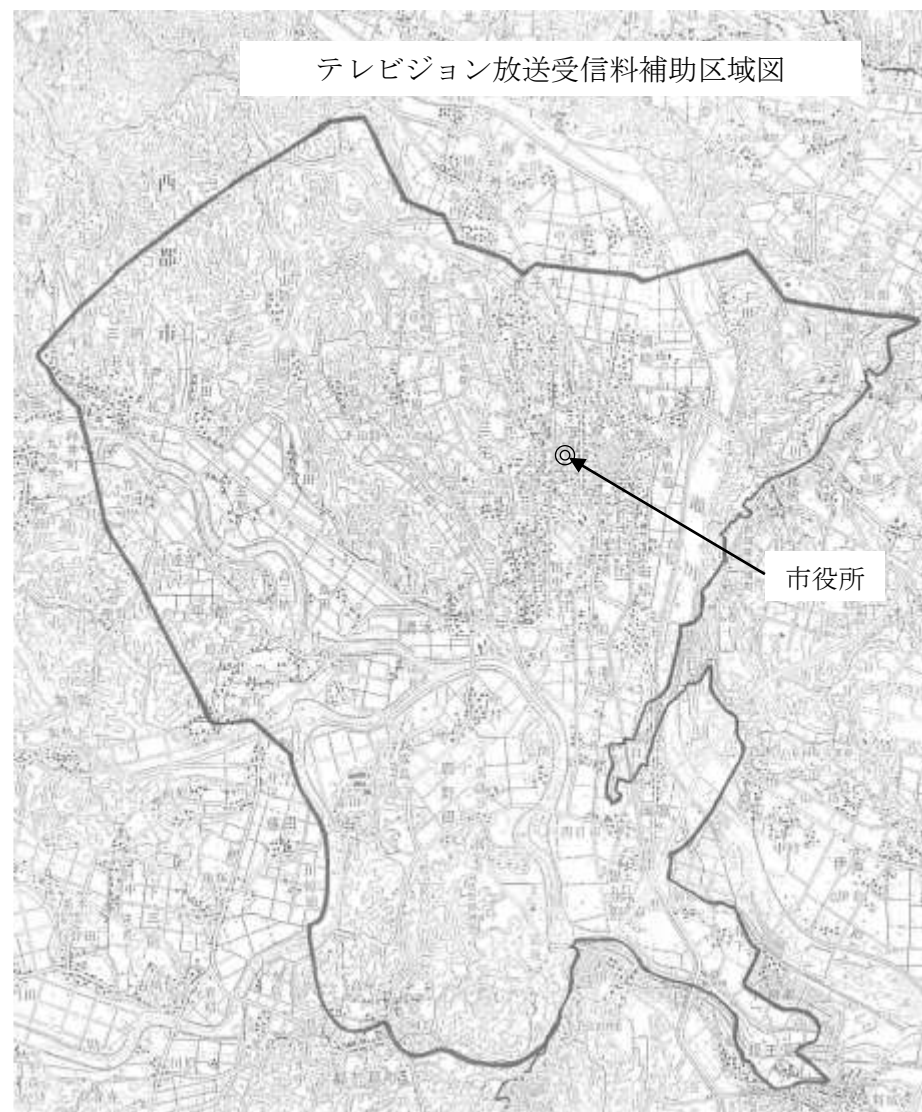
【申請期間】 **令和4年1月31日（月）まで**（土日祝日を除く。
時間は午前8時30分から12時、午後1時から5時15分）

※申請期間終了後の受付はできません。
申請期限は1月末日ですので、ご注意ください。

【その他】

- ・申請は、集落などの団体の代表者が行うこともできます。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）



結核・肺がん検診のご案内

以下のとおり結核・肺がん検診を実施します。結核予防・肺がんの早期発見のため、年に1回はレントゲン検診を受けましょう。

なお、結核・肺がん検診については今回が今年度最後となります。

※この日はリフト車が来ます。車椅子の方は、レントゲン専用車椅子に乗り換えることで、自動でバスに上がり、車椅子のまま撮影ができます。

※車椅子などで介助の必要な方は、事前にご連絡ください。

※申込みの必要はありませんので、受診票を持参して会場にお越しください。

【対象者】 40歳以上の住民（年度年齢）

【料 金】 無料 ※病院で受診された場合は自己負担となります

【日 時】 令和4年1月12日（水） 受付時間：午前9時30分～11時

【場 所】 市保健センター

【持参するもの】

1. 結核・肺がん検診受診票（白色のA4用紙）

※65歳以上の方のみ。裏面の受診券番号の欄は記載不要です

2. がん検診受診券はがき（4月下旬に郵送済み）

【結 果】 検査後1か月前後に郵送またはご連絡いたします。

【受けるときの注意】

金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくとそのまま撮影できますので、撮影時間が短時間で終わります。

【備 考】

※結核・肺がん検診受診票は8月中旬に郵送しています。受診票を紛失された方は再交付しますので、健康推進係までご連絡ください。

※医療機関で受診された方は、必ず受診票に証明をもらって、健康管理課健康推進係または各支所に提出してください。

※今年度すでに市の結核・肺がん検診、肺がんヘリカルCT検診を受診された方は、今回の検診を受診することはできません。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

風しん抗体検査・予防接種について

（昭和37年度から昭和53年度生まれの男性の皆さまへ）

風しんはほとんどの人は感染しても軽症で治りますが、まれに高熱が続いたり、急性脳炎などの合併症を生じて入院が必要となる場合があります。

また、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害（先天性風しん症候群）が生じてしまうおそれがあります。

風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった皆さまが、抗体検査を受け必要な予防接種を受けると、免疫抗体を持っている人が増え、風しんの流行はなくなると言われていています。ご自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、風しんの抗体検査と予防接種にご協力ください。

◎お手持ちの「風しん」抗体検査・予防接種のクーポン券（無料）は有効期限の印字にかかわらず、令和4年2月まで使えます。

全国多くの医療機関で使えます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは、受診先にご確認ください。

〔市内の実施医療機関〕

| | | |
|-----------|-------------------|----------|
| いわみ小児科医院 | 大塚病院 | ※黒木胃腸科医院 |
| 久保循環器内科医院 | ※児玉内科クリニック | すぎお医院 |
| 富田医院 | ※印の医療機関は、抗体検査のみ実施 | |

◎令和元年度以降に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

◎他の市町村に転居される方は、市のクーポン券は使えません。転居後の市町村に、再発行を申請してください。

◎クーポン券を紛失された方は、再発行しますので健康管理課 健康推進係（43-1146）までご連絡ください。

（文書取扱：健康管理課）

ワクチン接種証明書のデジタル化について

ワクチン接種証明書について、これまでの紙媒体の海外渡航用「接種証明書（ワクチンパスポート）」や日本国内用「接種済証」に加えて「接種証明書（電子版）」の利用が可能となる予定です。

電子版では、スマートフォンからアプリを起動すればいつでも日本国内用と海外用の接種証明書が表示できます。

接種証明書（電子版）の取得に必要なものは以下のとおりです。

1. マイナンバーカードに対応したNFCスマートフォン、タブレット端末（iOS 13.x 以降もしくはAndroid OS8.x 以降）
2. マイナンバーカード（個人番号カード）
3. 4桁の暗証番号
4. パスポート（海外用が必要な方のみ）

運用開始後に「接種証明書（電子版）」の取得を希望される方は、紙媒体の「通知カード」ではなく「マイナンバーカード（個人番号カード）」が必須となりますので、ご注意ください。

※マイナンバーカードの作成には事前予約が必要です。また、申請後、発行されるまでに1か月程度かかります。

「接種証明書（電子版）」につきましては、令和3年12月中旬頃の運用開始を目指し、国により開発されています。申請方法や、運用方法などにつきましては、詳細が決定し次第、市ホームページなどで周知を行う予定です。ご確認ください。

問合せ先：健康管理課 新型コロナウイルスワクチン接種対策係
35-3577、35-3578

（文書取扱：健康管理課）

マイナンバーカードの手続きには 電話予約が必要です

マイナンバーカードの手続きは、約30分程度かかりますので、事前に**電話予約が必要**です。予約のない方は手続きをお断りすることがあります。

＜マイナンバーカードを作りたい方＞

市民課および各支所でマイナンバーカードの交付申請受付ができます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できる限りお近くの各支所をご利用ください。

- 市民課：35-3020
- 三納支所：45-1111
- 穂北支所：43-1113
- 三財支所：44-5111
- 都於郡支所：44-5222
- 東米良支所：49-3031

＜電子証明書の有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方＞

マイナンバーカードの搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は更新手続きが必要です。電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号をご持参ください。なお、各支所では更新手続きはできません。

- 署名用電子証明書：6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書：4桁の数字

＜カード交付時に設定した暗証番号を忘れた方＞

マイナンバーカードに設定した暗証番号を忘れてしまった場合や、暗証番号の入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えてしまった（ロックがかかってしまった）場合、暗証番号の再設定が必要です。事前に**電話予約**をしてから、市民課にお越しください。なお、各支所で暗証番号の再設定はできません。

＜問合せ＞ 市民課 マイナンバーカード係 35-3020

（文書取扱：市民課）

生理の貧困支援事業の実施について

経済的理由で生理用品の購入に支障をきたしている女性市民に生理用品を無料で配布し、コロナ禍で家計が困窮する女性や女兒を支援することを目的として、生理の貧困支援事業を実施いたします。

福祉事務所窓口「生理用品が必要な方は、窓口はこのカードをご提示ください」と記載された引換券（カード）を自由に取れるように配置しております。生理用品が必要な方は、福祉事務所の窓口カウンターに配置している引換券（カード）を女性職員にお渡しください。

声に出さなくても大丈夫です。お名前などをうかがうことはありませんのでご安心ください。令和4年3月31日まで実施します。お一人1パックで数が無くなり次第終了となります。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 32-1021）

年末のごみ出しについてのお願い

年末になると、大掃除などでごみを出される機会も増えてくると思います。しかし、一度にたくさんのごみが出されると、ごみ処理に支障をきたすことにもなりかねません。年の瀬にごみが集中しないよう、少しずつごみを出されるようご協力ください。なお、年末年始のごみ収集などについては、**新聞チラシやお知らせなど**をご確認ください。

<粗大ごみの持ち込みについてのお願い>

市粗大ごみ置き場に持ち込みができるのは、家庭ごみのうち市の指定ごみ袋に入らないものです。指定ごみ袋に入らぬごみは、指定日にごみ集積所に出してください。

◆持ち込みできる日

毎日（祝日および12月31日から1月3日までを除く）

◆持ち込みできる時間

午前：8時30分から12時まで 午後：1時から4時30分まで

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

年末年始のごみ収集のお知らせ

<ごみ収集>

ごみの収集時間は収集経路の状況などにより変わることがあります。

ごみは必ず収集日当日の朝8時までに出してください。

袋の取っ手部分を十字にしっかり結んでから出すようにお願いします。

| 月 日 | ごみ収集の取扱 |
|---------------------------|---|
| 12月28日(火)まで | 通常どおり |
| 12月29日(水) | 休み |
| 12月30日(木) | 特別収集 ※すべての地区の「燃やせるごみ」のみを収集します。 |
| 12月31日(金) ～ 1月3日(月) | 休み ※1月3日(月)の穂北・三納地区の「プラスチック製容器包装類」は1月6日(木)に、「金属類」「燃やせないごみ」は1月17日(月)に収集します。 |
| 1月4日(火)から | 通常どおり |

【粗大ごみ置き場】 12月31日(金)～1月3日(月)まで休み

【し尿収集】 12月29日(水)～1月3日(月)まで休み

【拠点回収】 12月29日(水)～1月3日(月)まで休み

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

農業用廃プラスチックの通常収集日(令和4年1月～3月)について

【収集日】

令和4年1月から3月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。令和4年4月以降の収集については、3月頃にお知らせします。また、市ホームページに収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。

| | 童子丸集積所 | | 三財集積所 | |
|----|--------|-----|-------|-----|
| | ビニール | ポ リ | ビニール | ポ リ |
| 1月 | 5日 | 19日 | 12日 | 26日 |
| 2月 | 2日 | 16日 | 9日 | 24日 |
| 3月 | 2日 | 16日 | 9日 | 23日 |

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入を中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名：宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地：宮崎市大字島之内2932番地

電話番号：0985-39-2261

受入時間：月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始などは営業日が変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【処理費と分別】

| | |
|-----------------------|---|
| ビニール 11円/kg | 塩化ビニール ※シルバービニールは「特別収集日」に引き取ります。 |
| ポリ 33円/kg | ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、止水シート、谷シート(透明)、マルチ、サイレージラップ(ネット状のものは不可)、肥料袋(麻袋の様に編んでいるものは不可)、柔らかい灌水チューブ(固い部分は除去)、柔らかい育苗ポット(固いもの、連結ポットは不可)、柔らかい液肥容器(固い容器、農薬容器は不可) |

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネットなどの異物を混入して搬入する方が散見されます。**絶対に異物は混ぜないでください。**

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口などの固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★**黒色の谷シート**は特別収集日での搬入となります。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、**それぞれ同じ素材を使用して結束してください。**また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物くずや針金などの異物が無いように注意してください。

★ガムテープなどで補強したものは、**その箇所を除いて搬入してください。**

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
 ≪事務局：農林課 園芸特産係 32-1003≫)

「ハイイロゴケグモ」に注意してください

特定外来生物の「ハイイロゴケグモ」が新たに西都市で発見されました。生息域が拡大しているため、注意してください。

【「ハイイロゴケグモ」は、オーストラリア原産の毒グモです】

腹部に「砂時計型の赤い模様」があり黒色と茶色が交互に連なった状態の脚をしています。生息場所は地上から約30センチ程度で、屋外の風雨にさらされにくい場所（排水溝、窓枠、建物外壁の隙間、放置された車両の裏など）です。

【市民の皆さまへのお願い】

1. 攻撃的ではありませんが、神経毒をもっているため、直接手で触れないでください。
2. 咬まれた場合は、局所の疼痛あるいは激痛を感じ、咬まれた部位が腫れて、発汗・発熱などの症状が現れることもありますので、皮膚科など専門の医療機関にご相談ください。
3. 発見した場合は、駆除を実施して児湯農林振興局 林務課に連絡してください（電話：22-1350 住所：高鍋町大字北高鍋3870-1）

【駆除の方法】

家庭用殺虫剤（キンチョールなど）や熱湯をかける、靴で踏みつぶすなど
※ハイイロゴケグモの「卵のう」は家庭用殺虫剤が効かない場合がありますので、踏みつぶすなどによって、確実に駆除してください。

詳細は、市や県のホームページにも掲載しています。

（文書取扱 生活環境課）

多目的スペースの利用について

新庁舎1階にある多目的スペースを、市の業務に支障の無い範囲で市民の皆さまにも活用してもらうため、利用基準を定めました。

利用希望の方は、以下の内容をご確認いただき、財政課 契約管財係へご連絡ください。

○基準の主な内容（『西都市本庁舎多目的スペース利用基準』より抜粋）

1. 利用することができるもの
 - ・西都市に住所を有するもの、通勤・通学するもの、もしくは市内に事業所など事務所を有する個人・団体。ただし、関係所管課が推薦する内容のみ。
 - ・その他市長が認めたもの

※ただし、市が利用許可した後でも、市の業務などが入った場合は、予約取消となる場合があります。
2. 利用料
 - 無料（関係所管課が推薦する公共性のあるものに限定するため）
3. 利用時間
 - 開庁日の午前9時から午後5時までの間で、利用に必要な時間
 - ※期間についてはご相談ください。
4. 利用者および内容の制限
 - ・市外業者は原則許可しない
 - ・営利を目的としないこと（ただし市長が認めるときを除く）

（文書取扱・問合せ：財政課 契約管財係 43-0377）

「西都市プレミアム付商品券」の使用期限について

7月28日より発行しました「西都市プレミアム付商品券」の使用期限は令和4年1月10日（月・祝）までです。期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください。

本商品券の参加店におかれましては、お手持ちの商品券に関係書類を添えて西都商工会議所までお持ちください。換金期限は令和4年1月14日（金）までです。期限を過ぎると換金できませんので、お早めに手続きをお願いします。

【お問合せ先】 西都商工会議所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

小中学生作品展で選ばれた作品を展示します

11月20日～23日に市民会館で小中学生作品展が開催され、作品数470点、来場者数790名と盛況に終わりました。

今回、ご来場者の皆さんの投票により、選ばれた作品約100点を以下のとおり市役所1階の多目的スペースに展示いたします。ぜひご来庁ください。

- ◆ 日 時：12月20日（月）～ 26日（日）午前9時～午後4時30分
※25日（土）、26日（日）の入庁時間は午後4時まで
- ◆ 会 場：市役所1階 多目的スペース
- ◆ 展示品：小中学生作品展で選ばれた作品
- ◆ 種 目：図画・デザイン・書写・特別支援教育
- ◆ 問合せ：教育委員会 43-3438

（文書取扱：教育政策課）

令和4年西都市消防出初式について

「令和4年西都市消防出初式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小および参加者などを制限して、消防関係者のみでの開催とし、**一般公開を中止とさせていただきます。**

ご観覧を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

- 日 時：令和4年1月9日（日） 午前10時
- 場 所：山角河川敷広場
（雨天時：西都原運動公園屋内練習場）
- 内 容：表彰状および感謝状の授与
- その他：一般公開は中止となります。

（文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 43-2466）

「男性介護者カフェ」を開催します

自宅で家族を介護している男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

今月は、宮崎県消費生活センターの講師を招いて「消費者トラブルの勉強会」を行います。

介護経験のある方、ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。ぜひお気軽にご参加ください。たくさんの方々の参加をお待ちしています。

- 【開催日】 令和4年1月14日（金）
午後1時30分～3時30分
- 【開催場所】 市生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）
- 【対象者】 市内在住で高齢者を介護している男性介護者 など
- 【内 容】 消費者トラブルの勉強会 など
- 【参加費】 無料
- 【申込先】
市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595
市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。**

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いいたします。また水筒など水分補給できるものをご持参ください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

出張LGBT交流会&学習会in西都市

LGBT交流会&学習会を以下の日程で行います。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

開催日：12月18日（土）午後2時～5時（受付は午後1時45分から）

場 所：市役所1階 多目的スペース

内 容：午後2時～3時30分

学習会（性の多様性に関する基礎知識・当事者の声など）

午後3時50分～5時

交流会（参加者を限らないオープン交流会）

参加費：学習会 500円（資料代）、交流会 500円（お茶代）

※必要経費を差引き余った参加費は24歳以下ユース向けLGBT交流会「にじいろのひなた。」の運営費として、寄附します。

申込み：事前にメールでお申込みください。

rvm2016-happy@yahoo.co.jp

問合せ：LGBT交流会「レインボービュー宮崎」

代表 山田健二（090-6650-9490）

主 催：LGBT交流会「レインボービュー宮崎」

後 援：市・市教育委員会

（文書取扱：市民課）

「西都市地域づくり講演会」

開催中止のお知らせ

地域づくりについて理解を深めてもらうことを目的に、「西都市地域づくり講演会」を2月に開催する予定としましたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、誠に残念ではありますが、本年度は開催を中止することとしましたのでお知らせします。

【問合せ】市民課 市民協働推進係 32-1005

（文書取扱：市民課）

イルミネーション&プロジェクションマッピング 「日本最古の恋いるみ」について

コロナ禍により疲弊したまちににぎわいをもたらし、地域経済の活性化につなげることを目的に、あいそめ広場でイルミネーション&プロジェクションマッピングを開催しております。

ニギノミコトとコノハナサクヤヒメの「神話」をモチーフに華やかな光が西都市の冬を彩ります。

イルミネーション期間中に、スタンプラリーイベントを実施しております。子供から大人まで楽しめるイベントとなっておりますので、ぜひお立ち寄りください。

【開催期間】 令和4年1月10日（月・祝）まで

【点灯時間】 午後5時30分～9時

（ただし、プロジェクションマッピングは午後6時～）

【会 場】 あいそめ広場（コミュニティプラザPAO横）

【駐 車 場】 妻駅西地区多目的広場または妻駅舎跡駐車場

【問 合 せ】 商工観光課 まちづくり振興係
43-3222

※詳細は以下のQRコードからもご確認いただけます。



専用ホームページ



専用Instagram

（文書取扱：商工観光課）

市文化ホール文化事業

あいそめ映画祭「人生をしまう時間」^{とき}

さいとくポイント進呈対象事業です

あいそめ映画祭「人生をしまう時間」を以下の日程で上映いたします。

この映画は、人生の最期を自宅で迎えようとする患者や家族と向き合う在宅医療チームに密着したドキュメンタリー映画です。

前売券は12月15日(水)より販売しますが、すでにお持ちの前売券もそのままご利用いただけます。払い戻しをご希望の場合は、市文化ホール事務所(市働く婦人の家内)までご持参ください。

なお、ご入場の際はコロナ感染症対策に伴い、入口で職員による検温、マスク着用の確認、手指の消毒、社会的距離の確保などにご協力ください。

【上映日】令和4年2月20日(日)

【上映時間】1回目 午前10時～12時(開場:午前9時30分)

2回目 午後2時～4時(開場:午後1時30分)

【料金】前売券 1,000円(当日1,200円)全自由席

※3歳未満は膝上鑑賞無料、座席が必要な場合は有料

※コロナ感染症対策のため、各上映時間とも200席の入場制限があります。

【上映会場】市文化ホール(コミュニティプラザパオ3階)

【後援】市、市教育委員会、一般社団法人西都市観光協会
宮崎日日新聞社

【チケット】市文化ホール事務所(市働く婦人の家内)

市勤労青少年ホーム

コミュニティプラザパオ1階インフォメーション

まちなかギャラリー夢たまご、市民会館

【問合せ先】市文化ホール事務所(市働く婦人の家内)

TEL: 32-6307 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

地域資源活用イベント事業

「あいそめ市」の開催について

コロナ禍で疲弊したまちのにぎわいを創出することを目的に、本市で生産される農畜産物などの地域資源を活用したイベントとして「あいそめ市」を開催します。

あいそめ広場や小野崎通りを会場として、地元出店者による販売・飲食コーナーやアトラクションイベント、農産物の配布など、子どもから大人まで多くの方々が楽しめる内容となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、皆さまのご来場をお待ちしております。

【会場】 あいそめ広場(コミュニティプラザPA0横) および小野崎通り

【日時】 12月18日(土) 12時から午後7時まで

【内容】 地元出店者による販売および飲食コーナー、アトラクションイベント、農産物および苗木の配布、姉妹都市西海市のうず潮牡蠣およびヒオウギ貝の販売など

【その他】 ○荒天時・新型コロナウイルス感染症などの状況により、延期または中止もしくは内容が変更になる場合があります。

○イベント会場に入場した際は、本部テントで検温し、検温済みのリストバンドの着用をお願いいたします。

○駐車場は、妻駅西地区多目的広場または妻駅舎跡駐車場をご利用ください。

【お問合せ】

○イベントについて

商工観光課 43-3222

○農産物および苗木の配布、西海市海産物の販売について

農林課 43-00382

(文書取扱: 商工観光課)

保健師（看護師）を募集します

| | |
|------|--|
| 募集人員 | 保健師（看護師）会計年度任用職員 1名 |
| 業務内容 | 健康推進事業に関する教育相談指導事業 健康推進事業に関する事務補助 |
| 任用期間 | 令和4年1月31日（月）から3月31日（木） |
| 募集期間 | 12月15日（水）～令和4年1月14日（金） （土日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで） |
| 報酬 | 月額 保健師 163,509円以上 看護師 153,600円以上 |
| 勤務時間 | 週30時間（原則9時から16時までの6時間勤務） |
| 福利厚生 | 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災、雇用保険、有給休暇制度あり |
| 応募資格 | ① 保健師または看護師の国家資格を有する方 ② 健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許をお持ちの方 ③ パソコンでの事務処理が可能な方 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師（看護師）の免許証の写しを添えて、健康管理課まで申込んでください。 |
| 選考方法 | 面接にて選考します。 ※面接の日程・結果については直接連絡します。 |
| 問合せ先 | 健康管理課 健康推進係（43-1146） |

（文書取扱：健康管理課）

第21回宮崎県障がい者スポーツ大会

参加者募集について

「第21回宮崎県障がい者スポーツ大会」が以下のとおり開催されます。
この大会は、障がいのある選手が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的としています。

参加を希望される方は、宮崎県障がい者スポーツ協会ホームページより個人参加申込書をダウンロードし、ご記入のうえ、福祉事務所に提出してください。

◎開催日 令和4年5月8日（日）

◎場所 ひなた宮崎県総合運動公園 ほか

◎参加資格 ①～③のすべてに該当すること

①令和4年4月1日現在、13歳以上の方

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方（その取得の対象に準ずる障がいのある方）または自立支援医療費（精神通院）受給者証の取得者

③県内に居住・通学している方

◎競技種目

【身体障がい者の部】

陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク、ボッチャなど

【知的障がい者の部】

陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングなど

【精神障がい者の部】

卓球、バレーボール、ミニバレーボール、グラウンドゴルフなど

◎申込締切 令和4年1月21日（金）

◎申込先 福祉事務所 障害福祉係

電話 43-1206 FAX 41-1382

（文書取扱：福祉事務所）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。**

- 【相談日】 令和4年1月20日（木） 次回は2月17日（木）です。
【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時
【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1か月前から受付します。
(例：1/20の相談日の場合は、12/20から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

行政相談のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社など）の仕事について、皆さまから受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 日時：令和4年1月13日（木）午前10時～12時
次回は、2月10日（木）午前10時～12時
○場所：市役所2階 201会議室
○お問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止となる場合があります。

(文書取扱：生活環境課)

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日時：令和4年1月4日（火）午後1時～4時
次回は、2月1日（火）午後1時～4時
※相談時間はお一人約30分です。
○場所：市役所2階 201会議室
※新型コロナウイルスの感染状況により、電話での相談となる場合があります。
○お問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

図書館だより1月号 市立図書館 (43-0584) 1月の休館日1~3・11・17・24・31日

●図書カードスタンプラリー

期間：現在開催中 先着120名

「新型コロナウイルス感染症対策図書カード配布事業」でお配りした図書カードで本（雑誌・漫画は除く）を購入し、レシートを持ってくるとスタンプラリーに参加できます。

- ①図書館で、スタンプラリーの台紙をもらう。
- ②本を買って、レシートを図書館に持ってくる。
※レシート紛失の場合は本をご持参ください。

③図書館で本を借りる。

スタンプを集めると図書館から素敵なプレゼントがもらえます。
プレゼントは図書館に展示中です。

●「第33回西都市小学生読書感想文・感想画コンクール」を展示します

今年は60作品（小学1年生は読書感想画を含む）参加がありました。

12月23日（木）～令和4年1月31日（月）まで作品展示を行います。みなさんの来館をお待ちしています。

●読み終えた本はありませんか。

ご自宅で不要になった一般小説・児童本・絵本などがありましたら図書館までご持参ください（古本市での利用を予定しています）。

なお、雑誌・古新聞・図鑑辞書・汚損・破損・青少年育成に有害なものは受付しておりません。

※図書の受入および取扱については、図書館に一任していただきますようお願いいたします。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎小さいのちのドアを開けて
(永原 郁子/西尾 和子/のだますみ)
- ◎もっと！「育ちがいい人」だけが知っていること (諏内 えみ)
- ◎フェルトで作るちいさなお店屋さん (まつぼっくり。)
- ◎僕が親ならこう育てるね (ひろゆき)
- ◎いぬ大全304 (藤井 康一)
- ◎ひねくれ者の分析力 (よーらい)
- ◎悔いなし介護 (新田 恵利)
- ◎わたしのなつかしい一冊 (池澤 夏樹)
- ◎本当に小さな庭づくり 日陰でも大丈夫！ (高山 徹也)
- ◎世界史・10の「都市」の物語 (出口 治明)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆アニメおさるのジョージ てをあらおう (マーガレット・レイ)
- ☆海のアトリエ (堀川 理万子)
- ☆ながいながいねこのおかあさん (キューライス)
- ☆ひそひそこしょこしょ (うちむら たかし)
- ☆おふとんさんとおはようのあさ (コンドウ アキ)
- ◎SDGs入門 未来を変えるみんなのために (蟹江 憲史)
- ◎13歳のきみに伝えたい本当に必要な7つの才能
(山本 佳典)
- ◎ジュニア空想科学読本16 (柳田 理科雄)
- ◎やりたいことが見つからない君へ (坪田 信貴)